**令和5年度　社会福祉法人足利むつみ会事業計画　＜主な事業等の概要＞**

１、法　人

　　本会は、社会福祉法第22条の規定に基づいた社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、または、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行うものとします。

　　なお、事業実施にあっては、次の実施項目を中心に、障害分野では障害福祉サービスを通じて、障害者の「生活」や「就労」に対する支援の充実や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するとともに、

高齢分野では特別養護老人ホーム青空において、多様なニーズを包含して介護を必要とする高齢者に対する生活全般の支援に努めます。また、児童分野ではふくい保育園において、子どもの最善の利益を最優先に保

育に努めるとともに、家庭と連携した子育て支援や地域との連携に努めます。なお、障害分野において、昨年度に引き続き障害者支援施設（共同生活援助・相談支援等のサービスを含む地域生活支援拠点の設置、並びに生活介護事業・放課後等デイサービス）整備を国庫補助事業として栃木県と協議を進めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献への取組を継続し、各事業所での貢献目標を改めて見直しを行います。

　また、法人の経営組織・基盤を強化するため、給与連動型の人事評価制度を導入し、さらに法人内での人財育成を推進する人財育成推進室を立ち上げ、人事評価制度の実施に伴い連動した人財育成研修の仕組み作りから実施まで担うものとします。給与連動に関しては、令和6年度導入に向けて準備を行います。

　令和4年度に改正された社会福祉法人経営実務検定試験を各事業所管理者、会計担当者等は、認定試験を通してより一層法人・事業所運営並びに会計実務を向上させるツールとして、さらに社会福祉法人のガバナンス・経営基盤強化として社会福祉法人経営実務検定の受験を推奨します。

　＜実施項目＞

（１）経営組織・基盤の強化　　（２）法人理念等の周知、法令遵守　（３）サービスの質の向上

（４）施設、設備等の改善　　　（５）人事管理の充実　　　　　　　（６）財務管理、財務規律の強化

（７）事業経営の透明性の確保　（８）地域福祉の推進

２、施設・事業所

（１）障害部門

社会就労センターきたざと（生活介護事業・就労継続支援事業A型・B型・就労移行支援事業・就労定着事業）

　①生活介護事業

　　　利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

　　　重点目標として、毎週水曜日にWINと合同で専門トレーナーによるオンライントレーニングを導入し、利用者の心（行動）の変化や身体機能の向上、ストレス発散等を基に個々の状態に沿って目標を掲げ、取り組みます。また季節に合わせたイベント等においても積極的にオンライントレーニングを組み込み、楽しい活動を実施します。

　②就労継続支援Ａ型事業

　　　利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者を雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。就労の機会の提供にあたっては、利用者の希望を踏まえた労働時間を定めます。また、就労の機会の提供に当たっては、利用者の希望を踏まえ提供します。

　　　重点目標として、屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」に併設している玩具の販売を中心に賃金向上を目指します。また、ハートショップ等へ参加により、販路拡大に取り組みます。

③就労継続支援Ｂ型事業

　利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。そのために、施設外就労も実施します。

　重点目標として、関係機関や相談支援センター等に情報発信や情報交換を通して連携を密にします。また選ばれる事業所になるためのセールスポイントを強化し、新規利用者の獲得に取り組みます。年間、月間の売上目標を意識し、PDCAサイクルで取り組みます。

　④就労移行支援事業

　　　利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、２年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

　　　重点目標として、関係機関等への訪問、情報交換を密にし、またホームページ等で情報発信を行い、新規利用者の確保に取り組みます。また、支援の充実を図り、多様な障害への対応を強化することで、利用者に選ばれる事業所を目指します。

⑤就労定着支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労に向けた支援として、企業等に新たに雇用された障害者に対して、3年間にわたり、就労の継続を図るために必要な関係機関（者）との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的に行います。

重点目標として、利用者との対面により、ご本人の状況を把握する中で、職業生活上の課題が生じた場合には、その課題にご本人と取り組みます。また、その課題を解決するだけでなく、本人自らが課題解決のスキルを徐々に習得できるように支援を行います。対面による相談支援は、月１回以上実施します。

セルプ絆（就労継続支援Ｂ型事業）

　　　就労継続支援Ｂ型事業所として、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動の機会の提供を通じて知識及び能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行います。また、地域生活の安定と充実を図るため、社会資源との連携を行い、日常生活支援、就労移行支援、及び余暇活動支援など総合的な福祉サービスの提供に努めます。

重点目標として、職員の個々の資質及びチーム力の向上に努めるとともに、製造製品事業においては、製パンの商品力に加え、店舗の陳列や接客、販促活動、ＳＮＳによる情報発信などで販売力を上げる取り組みを行い、顧客の創出につなげます。また、地域からのニーズが高い昼食時の外販など販路の拡充に努めます。

デイアクティビティセンターＷＩＮ（生活介護事業）

生活介護事業所として、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とし、個別に合わせた「日常生活上の支援・介護」「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行います。

重点目標として、利用率向上のため、支援の充実を図り、利用者が毎日通いたいと思える事業所づくりに努めます。

セルプみなみ（生活介護事業・就労継続支援事業B型）

　①生活介護事業

　　　利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

②就労継続支援Ｂ型事業

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。そのために、施設外就労も実施します。

また、生産活動を通じて、一般就労に必要な知識及び技能の向上を図り、一般就労等への移行に向けた支援に努めます。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行います。

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対して、研修を実施する等の措置を講じます。

重点目標として、現状に満足せず、個々の利用者のできることを増やしていき本人の自信に繋げていくとともに生産性を高め工賃アップに繋げていきます。職員間のコミュニケーションを大切にし、1人の職員が悩みや不安を抱えないよう相談しやすい雰囲気づくりを行います。

グループホーム ドナルド（共同生活援助）

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないます。また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援を行う「足利市あっしーネット緊急時支援事業」を引き続き行います。

重点目標として、個々の活動を通し、休日を楽しく過ごせるような環境づくりを行います。季節に合わせたイベント、行事を実施し、他利用者との関りを作ることで、余暇活動の充実を図り、毎日の余暇時間にコミュニケーションロボット（ＰＡＬＲＯ）を使用し、体操やレクリエーションを実施し、機能維持をするとともに、笑顔溢れる環境を整えます。また、ボランティアなどを通し、余暇活動の幅を広げ、休日を楽しく過ごせる環境を整えます。

ビタミンクラブ（放課後等デイサービス）

障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びに、そのおかれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行います。また、個別支援計画を作成し、利用者の個性を最大に伸ばし、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行います。

重点目標として、療育の一環として公文式学習の提供を継続し、学習面での効果だけではなく、学習習慣・挨拶・集中力・課題遂行力・作業力等の向上を目的とします。また、ちょうどの学習を心がけ、できる喜びを評価し、エンパワメントにつなげる視点を持ち、療育を提供します。定期的な学習の振り返り、表彰など目に見える形でのフィードバックを実施します。また、感染症流行の為昨年度実施が叶わなかった「買い物訓練等ソーシャルスキルトレーニングの実施」「法人内就労及び生活介護事業所との連携と利用者の見学実習の実施」に取り組みます。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

　指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成に関する業務を行うとともに指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援の業務を行います。利用者の皆様が、安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な支援を行います。

また、相談支援専門員1名については、足利市から足利市地域生活支援事業における基幹相談支援事業の委託を社会福祉法人 愛光園、医療法人（社団）孝栄会と共同受託し、そこに常勤し業務を行います。

重点目標として、基幹相談支援センターと連携し、困難ケースの受け入れ及び対応に努めます。また、自立支援協議会事例検討部会において、ケースを通した社会資源の課題を発信します。

（２）高齢部門

特別養護老人ホーム青空（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

　①特別養護老人ホーム

　　入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援します。

②短期入所生活介護事業所

　　利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

③通所介護事業所

利用者が要介護状態又は要支援状態においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持、向上を目指し、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに精神的負担の軽減を図ります。また、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

　④居宅介護支援事業所

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮するとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、関係機関との連携に努めます。

　　重点目標として、医療機関や介護支援事業所などの関係機関等に対して積極的にPR活動を展開するとともに、ホームページ等による広報活動を行い、新規利用者の確保に取り組みます。コロナ禍の完全終息が見通せない状況ではありますが、施設内レクリエーションの充実を図るとともに提供サービスの点検・改善に努め、更なる利用率、稼働率の向上に取り組みます。

（３）児童部門

ふくい保育園

　運営方針として、「子どもの最善の利益を考慮し、保育の実情に応じて創意工夫をし、優れた保育サービスを提供します」「地域に根ざし様々な保育ニーズに対応しながら、入園児童の保護者や地域の子育て支援に努めます」「子どもの健康・安全及び食育の推進に努めます」を掲げ、「健康な心と体、豊かな感性」（あかるいえがお げんきにあいさつ おもいやり）を保育目標に、すこやか保育、延長保育、乳児保育、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業（おひさま）などを実施し、様々な保育ニーズに対応した保育所運営に努めます。

　重点目標として、人材育成の研修に進んで参加し、伝達研修をしながら、職員全体の質を高めあいます。令和５年１月にＡＥＤを設置しました。避難訓練時には、使用方法を確認しあい緊急の際に備えます。

キッズピアあしかが（公益事業）

　①足利市屋内子ども遊び場事業

公益事業所として、単なる屋内子ども遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設を目的に運営を行います。引き続き、新型感染症に対する感染予防を実施し、安心・安全に利用できるよう努めます。

重点目標として、昨年度導入したミニパルクールエリアを活用し、走るだけではなく全身運動を取り込んだミニパルクールが行えるよう、学齢期の子ども達の運動機能の向上を促進するよう努めます。

　②足利市子ども映像メディアアート事業

　　　公益事業所として、足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営します。引き続き、新型コロナウィルス感染予防を行い実施するにあたり、一部設置場所を変更し、充分な距離を保ち実施できるコンテンツに限定し運営をいたします。

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

障害（児）者の健全な育成と家族の介護負担の軽減を図ることができるよう、当該障害（児）者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的にサービスを行います。

利用者の必要な時に必要なサービスが提供できるように努めます。地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

　障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図ります。業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図ります。